

令和5年度広野町通学路交通安全推進会議 通学路危険箇所対策内容一覧

No.	大字	対策箇所 図番号	通学路の状況・危険内容	対策内容
1	折木	①	大平地区の交差点付近。(ENEOS前) 国道沿いの歩道にガードレールがない。 横断歩道を渡る際、大型車の死角になりやすい。	・既に縁石で車両の進入防止にはなっているが、ガードパイプ等の設置について検討。(国道事務所) ・歩行者が大型車の死角になりやすいということで、信号機の移設等、対策を検討。(警察署) ※注意喚起看板『左折時 横断者注意』については令和4年度設置済。
2	上浅見川	②	町道中央台～大谷内線。地下歩道上の法面。 用水路まわりに柵や蓋がなく危険。	・注意喚起看板を設置する。(町) ・近づかないよう登下校指導する。(学校)
3	下浅見川	③	県道広野停車場線。 渡辺金物店付近に横断歩道がない。	・渡辺金物店前のT字路では、車が曲がる際、歩行者を見落とす可能性があるため、少し北側の箇所に横断歩道を新設できるか検討。(警察署)
4	下浅見川	④	町道中央台～山岸線。 朝、桜田住宅入口に集合するが、桜田住宅側の歩道に渡る際危険。	・横断歩道設置基準内ではあったので、マリンコーポ前に新設できるか検討。(警察署)
5	下浅見川	⑤	桜田住宅を出てすぐの北側用水路。 子どもがふざけて歩いていた場合、落ちる可能性がある。	・ふざけて歩かない、近づかないように登下校指導する。(学校) ・2箇所のうち、北側の用水路については、1m程度蓋をかける。(町)